

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度） の導入について

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

「地域とともにある学校づくり」を目指して

連携・協働

子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、地方創生等の動向からも、**学校と地域の連携・協働**の重要性が指摘されています。

社会総掛かり

子供や学校の抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、**社会総掛かりでの教育の実現**が不可欠です。

共有

輝く子供たちの未来の創造に向けて、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めていくためには、学校と地域住民等が「地域でどのような子供たちを育てるのか」、「何を実現していくのか」という**目標やビジョンを共有すること**が重要です。

地域とともにある学校づくり

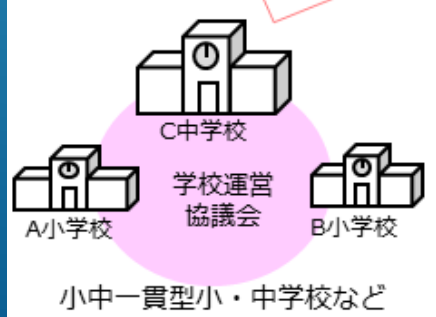
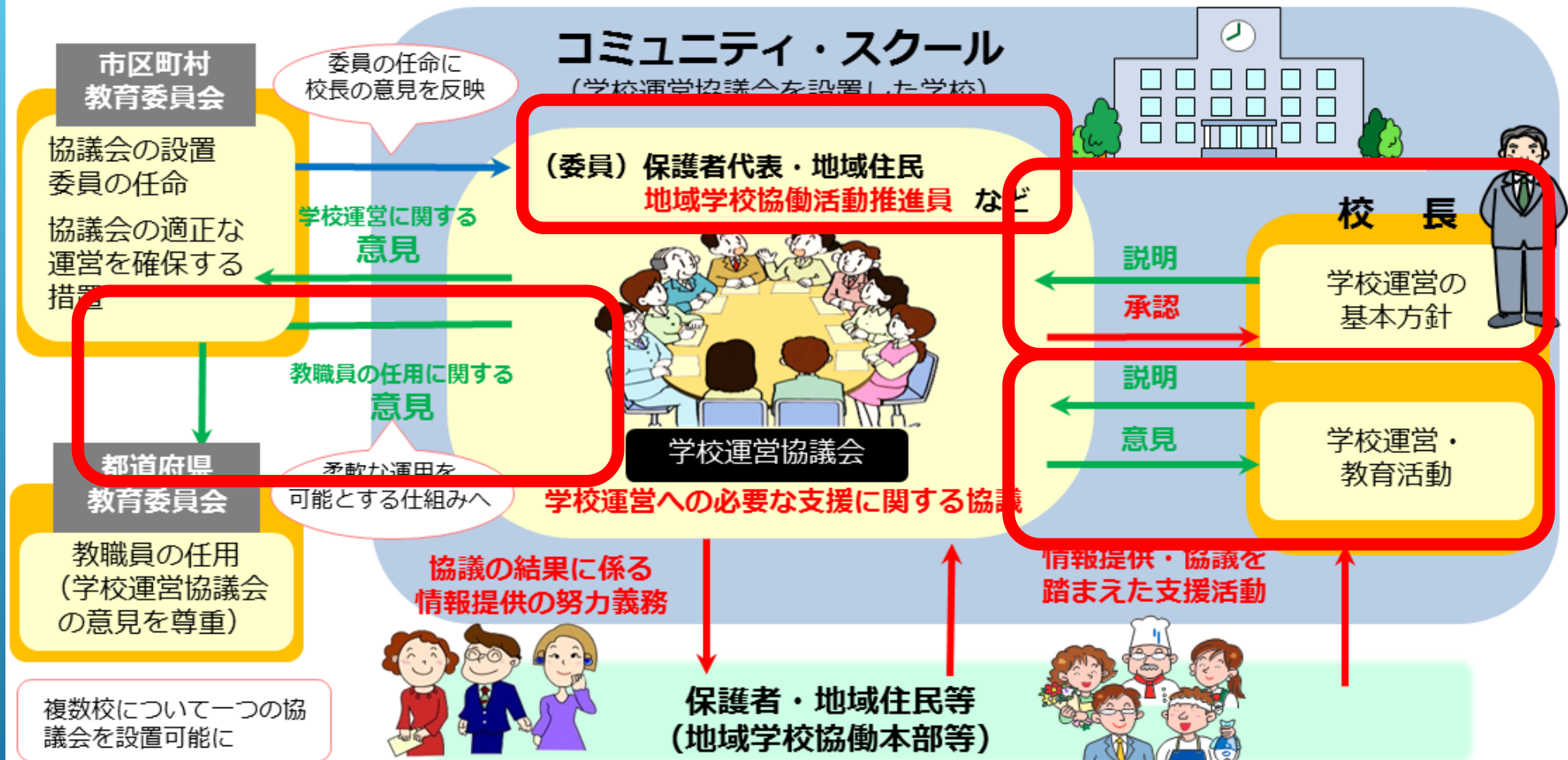
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる**「地域とともにある学校づくり」への転換**を図るための有効な仕組みです。

コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

コミュニティ・スクール = 学校運営協議会 を導入した学校

平成29年度よりコミュニティ・スクール導入が努力義務化された

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



- <学校運営協議会の主な役割>** 地教行法第四十七条の五
- 教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を設置
- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
 - 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること
 - 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること

令和6年度に学校運営協議会を設置予定

令和5年度

5月 教育委員会で説明

6月 CS学習会①

7月 CS学習会②

9月 委員選出開始

10月ごろ 準備委員会の開催
先進地域の視察



6月コミュニティ・スクール学習会①



学園5役・教育課職員が参加

役割・メリット

協働のあり方

他自治体の取組の紹介

CSマイスターを招いた学習会

7月コミュニティ・スクール学習会②



市民協働のまちづくり



H24よりコミュニティ・スクール導入

コミュニティ・スクールの運営

地域と学校との連携

北名古屋市の指導員を招いた学習会

学校運営協議会と地域学校協働本部を一体化する

それぞれの学校ごとに



あま市では市に一つ・津島市では中学校区にある

飛島版コミュニティ・スクール



学校運営協議会委員として参加する方



読み聞かせ
代表



通学路指
導員代表



PTA代表



ペアレンツ
代表



村内企業
代表



商工会
代表



学校運営協議会と地域学校協働本部が一体となる
飛島版コミュニティ・スクール

飛島版コミュニティ・スクール



読み聞かせ



通学路
指導員



PTA代表



商工会



ペアレンツ



村内企業



コミュニティ・スクール
コーディネーターが必要

飛島版CSコーディネーターの役割



学校運営協議会
の取り回し

各団体との
連絡・調整



飛島CS通信等の
作成・発行



CSコーディネーター



通学路
指導員



PTA代表



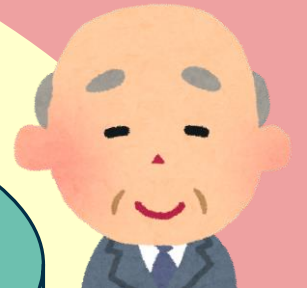
ペアレンツ



村内企業



学園の課題について議論
委員それぞれが主体的に活動



商工会



読み聞かせ



今の学校の課題につ
いて話し合います



CSコーディネーター

通信やh pで取組を
紹介します



教育委員会規則の準備

運営協議会委員の選出

委員報酬の準備

